

ほこたメロンフェスティバル2025 ステージ出演者募集要領

1 趣 旨

この要領は、ほこたメロンフェスティバル2025におけるステージ出演者の募集等について、必要な事項を定めるものです。

- 2 開催日時 令和7年5月31日（土） 10:00～16:00 ※荒天順延
（荒天予備日：6月1日（日））

- 3 パフォーマンス場所は、イベント会場（鹿島灘海浜公園）内のメインステージ及びサブステージとなります。

- 4 ステージの規格は、次のとおりです。

(1) メインステージ 約(横) 9.0m×(奥行) 5.4m

(2) サブステージ 約(横) 8.0m×(奥行) 5.4m

※ステージの規格は、変更となる場合があります。

- 5 ステージ出演ができるのは、次の各号のすべての要件を満たす方とします。

- (1) 市長及び実行委員会の承認を得た方
- (2) 銚田市または近隣で活動しており、ダンス、演奏、大道芸、部活動等の会場を盛り上げるパフォーマンスを行う個人または団体の方
- (3) 主催者およびステージ責任者の指示に従える方
- (4) 18歳未満の場合は、保護者または成人の責任者の随行が必要です。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2から第6項に規定するもの及び銚田市暴力団排除条例第2条第1項から第3項に規定するもの及びそれらの利益となる活動を行うものに該当しない方。
- (6) 主催者がパフォーマンスに対する写真動画等を撮影し、当該写真動画等を市が発信する各種広報媒体に掲載することについて承諾できる方。

6 申込み方法

- (1) ステージ出演を希望する者は、下記の①②について、銚田市商工観光課まで提出してください。

①ほこたメロンフェスティバル2025ステージ出演申込書（必要事項を記載）

②出演者のパフォーマンスを確認できる動画、音源等（審査時に使用します）

- 提出方法**
- ・YouTube等の動画共有サイト（動画元のURL）
 - ・ストレージサイト又はファイル転送サービス（ダウンロードページのURL）
 - ・CD、DVD等記憶媒体（申請書と同封すること）
 - ・その他、主催者が指定する方法。

※②も提出を原則とします。上記提出方法が難しい場合は、事前にご相談ください。

- (2) 提出期限は、令和7年3月21日（金）必着となります。申込期限を過ぎた申込みは、受け付けません。

7 審査・選定

- (1) 提出された申込内容に基づき、実行委員会で審査を行います。当該審査の結果に基づき、市長が出演の可否を決定します。
- (2) 応募者多数の場合は、出演者の選定を行います。選定方法は前号の規定に準じます。
- (3) 選考結果及び出演の可否について、後日申込者に通知します。
- (4) 選考結果及び選考理由の公表は行いません。

7 出演者決定に係る確認事項

- (1) 令和7年5月31日（土）が荒天中止となった場合、予備日の6月1日（日）にご出演いただくことが出演の条件となります。
- (2) 出演時間及びパフォーマンス場所（メインステージまたはサブステージ）については主催者が指定するものとし、変更は原則受け付けません。
- (3) 出演許可に際して、条件が付される場合があります。

8 禁止事項

ステージ出演に際して、下記の行為を禁止します。

- (1) 企業等の宣伝を主たる目的としたパフォーマンス。ただし、出演者の自己紹介等において、自身の開催する教室や活動等の宣伝をすることは妨げません。
- (2) 宗教、政治的活動に該当するパフォーマンス
- (3) 公序良俗に反する表現を含むパフォーマンス
- (4) けがや事故、ステージの破損の恐れがある行為
- (5) 観客に不快な思いをさせる、危害を及ぼす可能性のある行為など、来場者の迷惑になり得る行為

9 出演決定の取り消し

- (1) 申請内容に虚偽の記載があった場合、また本要領に違反する行為を行った場合は、主催者判断により、ステージ出演の決定を取消す場合があります。
- (2) 当日の出演に際して、前述の禁止事項に該当する行為があった場合は、主催者は当該の出演を中断することができます。この場合、当該行為を行った方は、速やかに会場から退場しなければなりません。

10 その他

- (1) 音源、楽器、その他パフォーマンスに必要な機材等は各自準備してください。
- (2) 当日のパフォーマンスに要する準備及び撤収は各自で行ってください。
- (3) この要項に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定めます。
- (4) 出演料は無料です。ただし、出演準備に要した費用や会場までの交通費、滞在費等、係る費用の一切は出演者の負担となります。荒天等によりイベントが中止となった場合も同様とします。

11 申込み・問合せ先

鉾田市役所商工観光課

〒311-1592 鉾田市鉾田 1444 番地 1

電 話 0291-36-7655（直通）

F A X 0291-32-2128